平成24年度　事務事業評価シート

※平成23年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	開発指導事務								継続
コード	64	－	23	－	01	－	00	予算事業名	開発指導事務
担当部署	都市計画部		開発指導課		開発指導担当			予算事業コード	会計 10 款 08 項 04 目 01

1. 事業の位置付けと関連計画等

第三次川越市総合計画後期基本計画における位置付け　　位置付けなしの場合

法令による実施義務：義務

基本目標(章)	3章	人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅了あるまち	根拠となる法令、条例等	都市計画法
方向性(節)	1節	都市の魅力の創出		
施策	1	計画的なまちづくり	個別計画等の名称	なし
細施策	2	総合的な土地利用		

2. 事業の目的と概要

事業の目的（誰・何を対象に、何のために実施するのか）	市街化区域と市街化調整区域に区域区分した目的を担保し、無秩序な市街化を防止すること及び開発行為をしようとする者に対し、必要な公共施設の整備を義務づけること。
事業の概要（活動内容、実施手段・方法など）	都市計画法に基づく開発行為の許可、承認又は証明書の交付を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

（単位:千円）

			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額			2,388	3,757	2,139	2,920	4,840	
総コスト（C＝A＋B）	事業費	A	1,958	3,007	1,746	2,571	4,840	2,000
	人件費	B	74,000	74,000	74,000	81,400	66,600	66,600
			75,958	77,007	75,746	83,971	71,440	68,600
正規職員（1年間の従事人数）			10.00人	10.00人	10.00人	11.00人	9.00人	9.00人
臨時職員（1年間の従事人数）			0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金		D	0	0	0	0	900	0
その他特定財源		E	30,602	27,294	35,305	55,424	12,500	15,000
市の財政負担（＝C－D－E）			45,356	49,713	40,441	28,547	58,040	53,600

※24年度、25年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、事業費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

成果	:中心指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	指標の定義
成果	都市計画法第29条の許可	件	408	354	395	629	変更許可を含む開発許可件数
成果	都市計画法第43条の許可	件	22	30	26	29	市街化調整区域内の建築等の許可件数
成果	適合証明の交付、他	件	1,577	1,336	1,597	1,958	都市計画法第37条、第42条、第45条、第47条、省令60条の証明

中心指標の考え方	本事業は、成果指標を中心に評価する。
指標に基づく評価	市街化調整区域内の開発許可基準を緩和する条例を平成23年9月で廃止したことから、廃止前は開発許可申請が一時的に増加した。この条例の廃止により、市街化調整区域内の開発行為は抑制する方策へ戻ったが、引き続き地域の実情に応じた対応が図れるよう、適正な制度運用に努めていくこととする。

5. 事業の実施を通じた分析・評価

(1) 現在の課題と状況：有効性に課題

良好な都市環境の整備や、地域の特性に合った市街化調整区域の土地利用を図るため、条例や運用基準について継続的な検討が必要である。

(2) 比較参考値（他市での類似事業の例など）

都道府県、指定都市、中核市、特例市は、都市計画法に基づき開発許可を行っている。また、埼玉県からの事務委任により開発許可事務を行っている市町もある。

(3) 事業を廃止・縮小したときの影響

法令による実施義務があり、廃止・縮小はできない。

(4) **所属長自己評価（今後の方向性）**：継続

開発許可事務の適正な執行により、良好な都市環境の整備や、地域の特性に合った市街化調整区域の土地利用を図るため、引き続き社会情勢や経済情勢、土地利用実態の変化等に対応するよう、条例や運用基準について検討していく。